平成29年第2回竜王町議会定例会(第2号)

平成29年6月12日 午後1時00分開議 於 議 場

1 議 事 日 程(第2日)

- 224	•	- 1- 1917 -	-
日程第	1	議第32号	竜王町農業委員会委員の任命について
日程第	2	議第33号	竜王町農業委員会委員の任命について
日程第	3	議第34号	竜王町農業委員会委員の任命について
日程第	4	議第35号	竜王町農業委員会委員の任命について
日程第	5	議第36号	竜王町農業委員会委員の任命について
日程第	6	議第37号	竜王町農業委員会委員の任命について
日程第	7	議第38号	竜王町農業委員会委員の任命について
日程第	8	議第39号	竜王町農業委員会委員の任命について
日程第	9	議第40号	竜王町農業委員会委員の任命について
日程第1	0	議第41号	竜王町農業委員会委員の任命について
日程第1	1	議第42号	竜王町農業委員会委員の任命について
日程第1	2	議第43号	竜王町農業委員会委員の任命について
日程第1	3	議第44号	竜王町農業委員会委員の任命について
日程第1	4	議第45号	竜王町農業委員会委員の任命について
日程第1	5	議第46号	竜王町固定資産評価員の選任について
日程第1	6	議第24号	専決処分につき承認を求めることについて
			(竜王町税条例の一部を改正する条例)
日程第1	7	議第25号	専決処分につき承認を求めることについて
			(竜王町国民健康保険税条例の一部を改正する条例)
日程第1	8	議第26号	専決処分につき承認を求めることについて
			(竜王町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条
			例)
日程第1	9	議第27号	竜王町山面工業団地地区計画の区域内における建築物の制
			限に関する条例
日程第2	0	議第28号	平成29年度竜王町一般会計補正予算(第1号)
日程第2	1	議第29号	平成29年度竜王町水道事業会計補正予算(第1号)

日程第22 議第30号 土地の処分について

日程第23 議第31号 町道路線の認定について

2 会議に出席した議員(12名)

貴 多 久 次 1番 正 幸 2番 小 西 3番 若 井 志 芳 男 猛 4番 森 島 夫 内 英 5番 森 Ш 敏 6番 Ш 作 7番 松 浦 博 8番 古 株 克 彦 田 三 男 義 明 9番 菱 10番 Щ 田 男 11番 岡山富 12番 小 森 重 剛

3 会議に欠席した議員(なし)

4 地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者

教育委員会教育長 甲津 和寿 長 西田 秀治 町 副 町 長 杼木 栄司 総 務 主 監 山添みゆき 住民福祉主監 莱支援 課主 監 心 得課未来 創造課 産業建設主監井口 和人 嶋林さちこ 計 管 理 者 西川 奥 浩市 会 良浩 長 務 課 長 川嶋 正明 税 務 課 長 寺嶋 要 生活安全課長図司 明徳 住 民 課 長 中嶌 幸作 祉 課 長 森岡 健康推進課長中原 道友 江理 農業振興課長井口 商工観光課長心得 岩田 清幸 宏之 建設計画課長森 徳男 上 下 水 道 課 長 込山 佳寛 教育 次長 兼教育総務課長 田邊 正俊 学校教育課長森 幸一 生涯学習課長 竹内 修

5 職務のため議場に出席した者

議会事務局長知禿雅仁 書 記奥 智子

開議 午後1時00分

○議長(小森重剛) 皆さん、こんにちは。

ただいまの出席議員数は、12人であります。よって、定足数に達しておりま すので、これより平成29年第2回竜王町議会定例会を再開いたします。

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

これより議事に入ります。

 $\sim\sim\sim\sim\sim\sim\sim$

日程第 1 議第32号 竜王町農業委員会委員の任命について

日程第 2 議第33号 竜王町農業委員会委員の任命について

日程第 3 議第34号 竜王町農業委員会委員の任命について

日程第 4 議第35号 竜王町農業委員会委員の任命について

日程第 5 議第36号 竜王町農業委員会委員の任命について

日程第 6 議第37号 竜王町農業委員会委員の任命について

日程第 7 議第38号 竜王町農業委員会委員の任命について

日程第 8 議第39号 竜王町農業委員会委員の任命について

日程第 9 議第40号 竜王町農業委員会委員の任命について

日程第10 議第41号 竜王町農業委員会委員の任命について

日程第11 議第42号 竜王町農業委員会委員の任命について

日程第12 議第43号 竜王町農業委員会委員の任命について

日程第13 議第44号 竜王町農業委員会委員の任命について

○議長(小森重剛) 日程第1 議第32号、竜王町農業委員会委員の任命についてから日程第13 議第44号、竜王町農業委員会委員の任命についてを一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

西田町長。

○町長(西田秀治) ただいま一括上程いただきました議第32号から議第44号 までの13議案につきまして、順を追って提案理由を申し上げます。

これから説明させていただきます農業委員会委員の任命につきましては、農業委員会等に関する法律(昭和26年法律第88号)の一部改正が平成28年4月1日から施行され、農業委員会委員の公選制及び選任制が議会を同意を要する市町村長による任命制に改められたことを受けまして、議会の同意を求めるもので

ございます。

委員の任命に当たり、あらかじめ4月13日から5月12日までの1カ月間、 農業者等に対し候補者の推薦を求めるとともに、委員になろうとする者の募集を 行ったところ、14人の定数に対し、自治会等から14人の推薦があり、当該候 補者について5月30日に開催されました竜王町農業委員会委員候補者評価委員 会において、農業委員会委員の候補者として適当との評価をいただきましたので、 今回上程をさせていただくものでございます。

それでは、順次説明をさせていただきます。

議第32号、竜王町農業委員会委員の任命につきましては、農業委員会等に関する法律第8条第1項の規定により議会の同意を求めるものでございます。

(個人情報のため、一部秘匿) 御承認賜りますようよろしくお願いを申し上げます。

なお、任期については、平成29年7月20日から平成32年7月19日までの3年間となります。

次に、議第33号、竜王町農業委員会委員の任命につきましては、農業委員会 等に関する法律第8条第1項の規定により議会の同意を求めるものでございます。

(個人情報のため、一部秘匿) 御承認を賜りますようよろしくお願いを申し上 げます。

なお、任期については、平成29年7月20日から平成32年7月19日までの3年間となります。

次に、議第34号、竜王町農業委員会委員の任命につきましては、農業委員会 等に関する法律第8条第1項の規定により議会の同意を求めるものでございます。

(個人情報のため、一部秘匿) 御承認を賜りますようよろしくお願いを申し上 げます。

なお、任期については、平成29年7月20日から平成32年7月19日までの3年間となります。

次に、議第35号、竜王町農業委員会委員の任命につきましては、農業委員会 等に関する法律第8条第1項の規定により議会の同意を求めるものでございます。

(個人情報のため、一部秘匿) 御承認を賜りますようよろしくお願いを申し上 げます。

なお、任期については、平成29年7月20日から平成32年7月19日までの3年間となります。

次に、議第36号、竜王町農業委員会委員の任命につきましては、農業委員会 等に関する法律第8条第1項の規定により議会の同意を求めるものでございます。

(個人情報のため、一部秘匿) 御承認を賜りますようよろしくお願いを申し上 げます。

なお、任期については、平成29年7月20日から平成32年7月19日までの3年間となります。

次に、議第37号、竜王町農業委員会委員の任命につきましては、農業委員会 等に関する法律第8条第1項の規定により議会の同意を求めるものでございます。

(個人情報のため、一部秘匿) 御承認を賜りますようよろしくお願いを申し上げます。

なお、任期については、平成29年7月20日から平成32年7月19日までの3年間となります。

次に、議第38号、竜王町農業委員会委員の任命につきましては、農業委員会 等に関する法律第8条第1項の規定により議会の同意を求めるものでございます。

(個人情報のため、一部秘匿) 御承認を賜りますようよろしくお願いを申し上 げます。

なお、任期については、平成29年7月20日から平成32年7月19日までの3年間となります。

次に、議第39号、竜王町農業委員会委員の任命につきましては、農業委員会 等に関する法律第8条第1項の規定により議会の同意を求めるものでございます。

(個人情報のため、一部秘匿) 御承認を賜りますようよろしくお願いを申し上げます。

なお、任期については、平成29年7月20日から平成32年7月19日までの3年間となります。

次に、議第40号、竜王町農業委員会委員の任命につきましては、農業委員会 等に関する法律第8条第1項の規定により議会の同意を求めるものでございます。

(個人情報のため、一部秘匿) 御承認を賜りますようよろしくお願いを申し上 げます。

なお、任期については、平成29年7月20日から平成32年7月19日までの3年間となります。

次に、議第41号、竜王町農業委員会委員の任命につきましては、農業委員会 等に関する法律第8条第1項の規定により議会の同意を求めるものでございます。 (個人情報のため、一部秘匿) 御承認を賜りますようよろしくお願いを申し上 げます。

なお、任期については、平成29年7月20日から平成32年7月19日までの3年間となります。

次に、議第42号、竜王町農業委員会委員の任命につきましては、農業委員会 等に関する法律第8条第1項の規定により議会の同意を求めるものでございます。

(個人情報のため、一部秘匿) 御承認を賜りますようよろしくお願いを申し上 げます。

なお、任期については、平成29年7月20日から平成32年7月19日までの3年間となります。

次に、議第43号、竜王町農業委員会委員の任命につきましては、農業委員会 等に関する法律第8条第1項の規定により議会の同意を求めるものでございます。

(個人情報のため、一部秘匿) 御承認を賜りますようよろしくお願いを申し上げます。

なお、任期については、平成29年7月20日から平成32年7月19日までの3年間となります。

次に、議第44号、竜王町農業委員会委員の任命につきましては、農業委員会 等に関する法律第8条第1項の規定により議会の同意を求めるものでございます。

(個人情報のため、一部秘匿) 御承認を賜りますようよろしくお願いを申し上 げます。

なお、任期については、平成29年7月20日から平成32年7月19日までの3年間となります。

以上、議第32号から議第44号までの13議案につきまして提案理由を申し上げましたので、よろしく御審議を賜り、御承認いただきますようお願い申し上げ、提案理由といたします。

○議長(小森重剛) 以上で、提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

「「なし」の声あり]

○議長(小森重剛) ないようでありますので、質疑はこれで終結いたします。 これより討論に入ります。討論ありませんか。

[「なし」の声あり]

〇議長(小森重剛) ないようでありますので、討論はこれで終結いたします。

これより採決を行います。

採決は、1議案ごとに行います。

お諮りいたします。

日程第1 議第32号を原案のとおり同意することに賛成諸君の起立を求めます。

「賛成者起立〕

○議長(小森重剛) 起立全員であります。よって、日程第1 議第32号は原案 のとおり同意することに決定されました。

日程第2 議第33号を原案のとおり同意することに賛成諸君の起立を求めます。

「賛成者起立〕

○議長(小森重剛) 起立全員であります。よって、日程第2 議第33号は原案 のとおり同意することに決定されました。

日程第3 議第34号を原案のとおり同意することに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長(小森重剛) 起立全員であります。よって、日程第3 議第34号は原案 のとおり同意することに決定されました。

日程第4 議第35号を原案のとおり同意することに賛成諸君の起立を求めます。

「賛成者起立〕

○議長(小森重剛) 起立全員であります。よって、日程第4 議第35号は原案 のとおり同意することに決定されました。

日程第5 議第36号を原案のとおり同意することに賛成諸君の起立を求めます。

「替成者起立〕

○議長(小森重剛) 起立全員であります。よって、日程第5 議第36号は原案 のとおり同意することに決定されました。

日程第6 議第37号を原案のとおり同意することに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長(小森重剛) 起立全員であります。よって、日程第6 議第37号は原案

のとおり同意することに決定されました。

日程第7 議第38号を原案のとおり同意することに賛成諸君の起立を求めます。

「賛成者起立〕

○議長(小森重剛) 起立全員であります。よって、日程第7 議第38号は原案 のとおり同意することに決定されました。

日程第8 議第39号を原案のとおり同意することに賛成諸君の起立を求めます。

「賛成者起立〕

○議長(小森重剛) 起立全員であります。よって、日程第8 議第39号は原案 のとおり同意することに決定されました。

日程第9 議第40号を原案のとおり同意することに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長(小森重剛) 起立全員であります。よって、日程第9 議第40号は原案 のとおり同意することに決定されました。

日程第10 議第41号を原案のとおり同意することに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長(小森重剛) 起立全員であります。よって、日程第10 議第41号は原 案のとおり同意することに決定されました。

日程第11 議第42号を原案のとおり同意することに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長(小森重剛) 起立全員であります。よって、日程第11 議第42号は原 案のとおり同意することに決定されました。

日程第12 議第43号を原案のとおり同意することに賛成諸君の起立を求めます。

「賛成者起立〕

○議長(小森重剛) 起立全員であります。よって、日程第12 議第43号は原 案のとおり同意することに決定されました。

日程第13 議第44号を原案のとおり同意することに賛成諸君の起立を求め

ます。

「賛成者起立〕

○議長(小森重剛) 起立全員であります。よって、日程第13 議第44号は原 案のとおり同意することに決定されました。

 $\sim\sim\sim\sim\sim\sim\sim$

日程第14 議第45号 竜王町農業委員会委員の任命について

〇議長(小森重剛) 日程第14 議第45号、竜王町農業委員会委員の任命についてを議題といたします。

地方自治法第117条の規定によって、若井猛志議員の退場を求めます。

[若井猛志議員 退室]

〇議長(小森重剛) 提案理由の説明を求めます。

西田町長。

〇町長(西田秀治) ただいま上程いただきました議第45号につきまして、提案 理由を申し上げます。

議第45号、竜王町農業委員会委員の任命につきましては、農業委員会等に関する法律第8条第1項の規定により議会の同意を求めるものでございます。

(個人情報のため、一部秘匿) 御承認賜りますようよろしくお願いを申し上げます。

なお、任期については、平成29年7月20日から平成32年7月19日までの3年間となります。

以上、議第45号につきまして提案理由を申し上げましたので、よろしく御審議を賜り、御承認いただきますようお願い申し上げ、提案理由といたします。

〇議長(小森重剛) 以上で、提案理由の説明が終わりました。

これより、質疑に入ります。質疑ありませんか。

「「なし」の声あり〕

○議長(小森重剛) ないようでありますので、質疑はこれで終結いたします。

これより、討論に入ります。討論ありませんか。

「「なし」の声あり〕

〇議長(小森重剛) ないようでありますので、討論はこれで終結いたします。

これより、採決を行います。

お諮りいたします。

日程第14 議第45号を原案のとおり同意することに賛成諸君の起立を求め

ます。

「賛成者起立〕

○議長(小森重剛) 起立少数であります。よって、日程第14 議第45号は不同意することに決定されました。

それでは、若井猛志議員の入場を許可いたします。

「若井猛志議員 入室」

○議長(小森重剛) 日程第14 議第45号の竜王町農業委員会委員の任命については、不同意とすることに決定しましたので、お知らせいたします。

 $\sim\sim\sim\sim\sim\sim\sim$

日程第15 議第46号 竜王町固定資産評価員の選任について

○議長(小森重剛) 日程第15 議第46号、竜王町固定資産評価員の選任についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

西田町長。

〇町長(西田秀治) ただいま上程いただきました議第46号につきまして、提案 理由を申し上げます。

議第46号、竜王町固定資産評価員の選任につきましては、地方税法第404 条第2項の規定により議会の同意を求めるものでございます。

固定資産評価員は、町長の指揮を受けて固定資産を適正に評価し、かつ、町長が行う評価額の決定を補助するため、町に設置することとなっております。

固定資産の評価につきましては、御承知のとおり、固定遺産評価補助員による 適正な実施調査を受けて、これに基づきまして固定資産評価員が評価調書を作成 し、町長に提出することとなっております。

固定資産税の課税は、固定資産を評価し、その適正な時価を求めることになることから、固定資産評価員は専門的な知識を有することが求められているため、税務担当課長を選任しておりますが、平成29年4月1日付の人事異動によりまして、現任の川嶋正明氏から、後任の寺嶋 要氏を固定資産評価員として新たに選任いたしたく、御提案を申し上げますので、御承認賜りますようお願いを申し上げます。

なお、任期については定めがございません。

以上、議第46号につきまして提案理由を申し上げましたので、よろしく御審議を賜り、御承認いただきますようお願い申し上げ、提案理由といたします。

〇議長(小森重剛) 以上で、提案理由の説明が終わりました。

これより、質疑に入ります。質疑ありませんか。

「「なし」の声あり〕

○議長(小森重剛) ないようでありますので、質疑はこれで終結いたします。 これより、討論に入ります。討論ありませんか。

「「なし」の声あり〕

○議長(小森重剛) ないようでありますので、討論はこれで終結いたします。 これより、採決を行います。

日程第15 議第46号を原案のとおり同意することに賛成諸君の起立を求めます。

「賛成者起立〕

○議長(小森重剛) 起立全員であります。よって、日程第15 議第46号は原 案のとおり同意されました。

 $\sim\sim\sim\sim\sim\sim\sim$

日程第16 議第24号 専決処分につき承認を求めることについて (竜王町税条例の一部を改正する条例)

○議長(小森重剛) 日程第16 議第24号、専決処分につき承認を求めること について(竜王町税条例の一部を改正する条例)を議題として、質疑に入ります。 質疑ありませんか。

「「なし」の声あり]

○議長(小森重剛) ないようでありますので、質疑はこれで終結いたします。 これより、討論に入ります。討論ありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長(小森重剛) ないようでありますので、討論はこれで終結いたします。 これより、採決を行います。

お諮りいたします。

日程第16 議第24号を原案のとおり承認することに賛成諸君の起立を求めます。

「替成者起立」

○議長(小森重剛) 起立全員であります。よって、日程第16 議第24号は原 案のとおり承認されました。

 $\sim\sim\sim\sim\sim\sim\sim$

日程第17 議第25号 専決処分につき承認を求めることについて (竜王町国民健康保険税条例の一部を改正する条例)

○議長(小森重剛) 日程第17 議第25号、専決処分につき承認を求めること について(竜王町国民健康保険税条例の一部を改正する条例)を議題として、質 疑に入ります。質疑ありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長(小森重剛) ないようでありますので、質疑はこれで終結いたします。 これより、討論に入ります。討論ありませんか。

「「なし」の声あり〕

○議長(小森重剛) ないようでありますので、討論はこれで終結いたします。 これより、採決を行います。

お諮りいたします。

日程第17 議第25号を原案のとおり承認することに賛成諸君の起立を求めます。

「賛成者起立〕

○議長(小森重剛) 起立全員であります。よって、日程第17 議第25号は原 案のとおり承認されました。

~~~~~~ () ~~~~~~

日程第18 議第26号 専決処分につき承認を求めることについて (竜王町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条 例)

○議長(小森重剛) 日程第18 議第26号、専決処分につき承認を求めること について(竜王町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例)を議題と して、質疑に入ります。質疑ありませんか。

「「なし」の声あり〕

○議長(小森重剛) ないようでありますので、質疑はこれで終結いたします。 これより、討論に入ります。討論ありませんか。

「「なし」の声あり〕

○議長(小森重剛) ないようでありますので、討論はこれで終結いたします。 これより、採決を行います。

お諮りいたします。

日程第18 議第26号を原案のとおり承認することに賛成諸君の起立を求め

ます。

## 「賛成者起立〕

**○議長(小森重剛)** 起立全員であります。よって、日程第18 議第26号は原 案のとおり承認されました。

~~~~~~ () ~~~~~~

日程第19 議第27号 竜王町山面工業団地地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例

○議長(小森重剛) 日程第19 議第27号は、竜王町山面工業団地地区計画の 区域内における建築物の制限に関する条例についてを議題として、質疑に入りま す。質疑ありませんか。

「「なし」の声あり〕

○議長(小森重剛) ないようでありますので、質疑はこれで終結いたします。 これより、討論に入ります。討論ありますか。

[「なし」の声あり]

〇議長(小森重剛) ないようでありますので、討論はこれで終結いたします。 これより、採決を行います。

お諮りいたします。

日程第19 議第27号を原案のとおり決定することに賛成諸君の起立を求めます。

「賛成者起立〕

○議長(小森重剛) 起立全員であります。よって、日程第19 議第27号は原 案のとおり可決されました。

 $\sim\sim\sim\sim\sim\sim\sim$

日程第20 議第28号 平成29年度竜王町一般会計補正予算(第1号)

○議長(小森重剛) 日程第20 議第28号は、平成29年度竜王町一般会計補 正予算(第1号)についてを議題として、質疑に入ります。質疑ありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長(小森重剛) ないようでありますので、質疑はこれで終結し、討論は省略して、本案は、総務産業建設常任委員会に審査を付託いたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

〇議長(小森重剛) 御異議なしと認めます。よって、日程第20 議第28号は、

総務産業建設常任委員会に審査を付託いたしますので、会期中に審査をしていた だき、その経過と結果を議長まで報告願います。

~~~~~~ () ~~~~~~

## 日程第21 議第29号 平成29年度竜王町水道事業会計補正予算(第1号)

○議長(小森重剛) 日程第21 議第29号、平成29年度竜王町水道事業会計 補正予算(第1号)を議題として、質疑に入ります。質疑ありませんか。

「「なし」の声あり]

○議長(小森重剛) ないようでありますので、質疑はこれで終結いたします。 これより、討論に入ります。討論ありませんか。

[「なし」の声あり]

**〇議長(小森重剛)** ないようでありますので、討論はこれで終結いたします。 これより、採決を行います。

日程第21 議第29号を原案のとおり決定することに賛成諸君の起立を求めます。

## 「賛成者起立〕

○議長(小森重剛) 起立全員であります。よって、日程第21 議第29号は原 案のとおり可決されました。

~~~~~~ () ~~~~~~

日程第22 議第30号 土地の処分について

○議長(小森重剛) 日程第22 議第30号、土地の処分についてを議題として、 質疑に入ります。質疑ありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長(小森重剛) ないようでありますので、質疑はこれで終結いたします。 これより、討論に入ります。討論ありませんか。

「「なし」の声あり〕

○議長(小森重剛) ないようでありますので、討論はこれで終結いたします。

これより、採決を行います。

お諮りいたします。

日程第22 議第30号を原案のとおり決定することに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長(小森重剛) 起立全員であります。よって、日程第22 議第30号は原

案のとおり可決されました。

~~~~~~ 0 ~~~~~~

## 日程第23 議第31号 町道路線の認定について

**○議長(小森重剛)** 日程第23 議第31号、町道路線の認定についてを議題として、質疑に入ります。質疑ありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長(小森重剛) ないようでありますので、質疑はこれで終結し、討論は省略して、本案は総務産業建設常任委員会に審査を付託いたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長(小森重剛) 御異議なしと認めます。よって、日程第23 議第31号は 総務産業建設常任委員会に審査を付託いたしますので、会期中に審査をしていた だき、その経過と結果を議長まで報告願います。

以上で、本日の議事日程は全部終了いたしました。 これをもって本日の会議を閉じ、散会いたします。 大変御苦労さまでございました。

散会 午後1時45分